

# 社会文教常任委員会 審査報告

## 住民の福祉・暮らしを守るため事業は

一般会計の補正予算、国保・老人保健の決算の認定などを審査しました。

お母さんや赤ちゃんへの保健指導が、第2子・第3子についても「こんにちは 赤ちゃん事業」として支援拡大されるための補正予算です。

消防団が2名以上在籍している中小企業において「消防団協力事業所表示板」を表示することによって、県税の優遇制度の適用になります。この表示板制作の費用等を補正するものです。

その他、18年度国保会計と老人保健の両特別会計の決算の認定については、医療費が当初の見込みよりも鈍化した傾向がうかがわれること、予防医療としての検診や指導、また健康をテーマとした事業の実施等、事務事業の内容を審査し、提出

議案は常任委員会に付託され慎重に審査  
本会議で各常任委員長が報告し、質議・

された議案については、全員一致可決・認定すべきものとなりました。

また、20年4月から75歳以上が対象となる「後期高齢者医療制度」への移行について、19年11月に詳細が示されるので、動向を注視していくことを確認しました。

9月定例会では3件の請願・陳情書が提出されました。  
採択した陳情書は、町議会の意見書として関係機関に送付されました。

### 《12月定例議会の日程》

議会傍聴にお出かけください。

定例議会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 11月30日（金） | 議会運営委員会             |
| 12月7日（金）  | 議会招集<br>議案上程・説明・質議等 |
| 10日（月）    | 行政に関する一般質問          |
| 11日（火）    | 行政に関する一般質問          |
| 12日（水）    | 委員会審査               |
| 17日（月）    |                     |
| 18日（火）    | 確定議会（最終日）           |

## 請願・陳情のゆくえ

審査結果は次のとおりです

○「高齢者の医療制度に関する請願」は継続審査としました。

○「非核日本宣言」の意見書提出に関する陳情書

○「私立高校に対する大幅公費助成」をお願いする陳情書  
（全員一致で採択）

（全員一致で一部採択）